

○登記事項証明書（土地・建物）の取得ができるようになりました○

先日のお知らせの通り平成30年1月26日付で換地公告（県公告）を行い、換地処分が開始され登記が閉鎖されておりますが、本日（平成30年2月16日）より登記事項証明書（土地・建物）については取得することが可能になりました。

なお、公図等図面類の取得及び他の登記に係る申請は閉鎖されておりますので、ご了承ください。

ご不便をおかけいたしますがどうぞよろしくお願い致します。